

粗大ごみ(大型ごみ)有料制に 関する調査報告書

調査対象: 府内42市町村(東大阪市除く。)

回答数: 府内42市町村中、30市町村

回答率: 71%

アンケート期間: 平成28年4月14日から4月28日

粗大ごみ(大型ごみ)申込み方法

回答市町村数	28
電話申込み制	20
定期収集	8

※有料化を実施していない市町村も含む。

回答があった市町村の約7割が電話申込み制を採用している。

申込みにおける制約内容

回答市町村数	21
「1回5品目まで」等の申込み点数の制約有り	11
「1年間に10回まで」等の申込み回数の制約有り	1
制約はない	5
その他	4

※有料化を実施していない市町村も含む。

回答があった市町村の半数以上が何らかの制約があり、特に申込み点数による制約が多い。

電話以外の申し込み方法

回答市町村数	19
延べ回答数	23
FAX	10
電子メール	0
市のウェブサイト	5
その他	8

※有料化を実施していない市町村も含む。

回答があった市町村で特に多かったのは、FAXやインターネットによる申込み

収集日に天候不良(積雪など)により 収集ができなかった事例

回答市町村数	28
ある	5
ない	23

※有料化を実施していない市町村も含む。

回答があった市町村の約2割が収集できなかった事例がある。
事例としては、積雪により通常時間内に収集できなかったケースなど

処理手数料の支払い方法

回答市町村数	18
収集時立会い・直接支払い	1
処理券方式(事前納付方式)	16
その他	1

回答があったほとんどの市町村で処理券方式(事前納付方式)を採用している。

処理券の形状

回答市町村数	16
シール	16
その他	0

回答があった全ての市町村で手数料が記載されたシールを粗大ごみに貼付する方法で収集している。

処理券の貼り忘れや手数料の間違い等の対応

回答市町村数	17
違反シール等を貼付し収集しない	13
排出者に確認して、処理券を追加で購入してもらう等対応	1
収集せず申込み人に対して収集委託(受付業務含む)業者より申込み人に連絡	1
粗大ごみ・不燃ごみの収集は委託しているため、苦情等の対応は職員で対応	1
特になし	1

回答があった市町村のほとんどが処理券の貼り忘れや手数料の間違い出しに対して、収集をしていない。

間違って購入された処理券の取扱い

回答市町村数	19
還付可	1
還付不可	17
特になし	1

回答があった市町村のほとんどが間違って購入された処理券に対して、手数料を還付していない。

処理券の購入場所

回答市町村数	16
延べ回答数	48
公共施設	6
郵便局	3
コンビニエンスストア	14
スーパーマーケット	12
複合施設	3
その他	10

回答があった市町村で特に多かった購入場所は、コンビニエンスストアとスーパーマーケットである。

処理券販売店の募集について

回答市町村数	15
延べ回答数	16
ウェブサイトや広報誌で募集	2
商工会議所を通じて募集	3
市内の主要な店舗へ募集案内を送付	2
その他	9

その他の意見として多かったのは、募集を行っていない

処理券販売手数料の 支払い方法について

回答市町村数	16
販売店から処理券購入代金の納付があった後、販売手数料を販売店に支払う	3
販売店での処理券売上額から販売手数料を差し引いた金額を納付	11
その他	2

回答があった市町村の多くが、販売店での処理券売上額から販売手数料を差し引いた金額を自治体に納付している。

処理手数料の算定根拠

回答市町村数	16
粗大ごみの処理経費の〇%を基準として設定	7
近隣市町村等の設定を参考にした	6
近隣市町村との協議により決定	1
清掃工場の維持管理経費と45リットル袋1袋を基準とした	1
粗大ごみの組成分析結果等から算出し決定した	1

手数料は、ごみの処理経費から負担割合を設定する方法や近隣市町村の設定金額を参考にしているケースが多い。

大きさ別処理手数料等の 設定について

回答市町村数	14
同一品目であれば、大きさが異なっても同一の処理手数料	1
大きさにより数ランクに分けた処理手数料の設定	13

回答があった市町村のほとんどが、粗大ごみの大きさにより手数料の区分を分けている。

大きさにより数ランクに分けた 処理手数料の設定

回答市町村数	13
重量や三辺の長さを基準に粗大ごみの品目ごとの「重さ」と「大きさ」により設定	11
近隣自治体の料金設定を参考	2

重量や三辺の長さを基準に区分を分けているケースが多い。

有料制の実施に係る審議会等の開催

回答市町村数	18
廃棄物減量等推進審議会を開催した	7
上記以外の審議会を開催した	3
審議会を開催していない	5
その他	3

回答があった市町村の約6割が審議会を開催し、有料制に関する事項について検討している。

有料制の実施に係る庁内委員会等の開催

回答市町村数	17
関係部局と検討委員会を開催した	3
庁内委員会等を開催していない	10
その他	4

回答があった市町村の6割以上が庁内委員会等を開催していないが、中には職員に対する説明会を行った市町村もあった。

有料制実施前の意見公募 (パブリックコメント)の実施の有無

回答市町村数	17
実施	1
未実施	16

ほとんどの市町村で有料制実施前の意見公募(パブリックコメント)を実施していない。

市民周知時期

回答市町村数	15
有料制実施3か月から6か月前	7
有料制実施7か月から12か月前	3
有料制実施13か月から18か月前	3
不明	2

回答があった市町村の約半数が有料制実施の3か月から6か月前に市民に対する周知を始めている。

市民周知方法

回答市町村数	15
主な回答	
広報誌	町会等での説明会
ケーブルテレビ	ラジオ
市ホームページ	ごみ収集車に ボディパネルを貼付

市民説明会の有無

回答市町村数	17
実施	10
未実施	7

回答があった市町村の約6割が市民説明会を実施している。

有料制実施直前の収集や 処理能力の問題

回答市町村数	17
延べ回答数	21
電話申込みの回線がパンクした	4
排出量が急増し、積み残しが発生した	2
処理能力を大きくオーバーし、粗大ごみ (大型ごみ)が堆積した	3
特に問題は起こらなかった	4
その他	8

回答があった市町村のほとんどが、有料制実施前における申込み件数の増加への対応を図っている。

有料制導入によるトラブルについて

回答市町村数	10
有料制実施に対する苦情	4
処理手数料の還付	5
特になし	1

回答があった市町村では、主に有料制実施に対する苦情や処理手数料の還付について、トラブルが生じるケースがある。

リユース手段

回答市町村数	14
延べ回答数	23
市民へのリユース品の展示・販売	6
リサイクルプラザやリサイクル工房等の整備	2
修理教室の開催	1
不用品情報交換システムの創設・充実	4
フリーマーケット、リサイクルショップ等の情報提供の充実	2
その他	8

処理手数料収入の用途について

回答市町村数	14
特定の財源に計上	8
一般財源に計上	5
その他	1

回答があった市町村の半数以上が、特定財源としてごみ収集経費や集団回収の助成など、ごみ減量推進経費として充てられている。

処理手数料収入について

回答があった市町村について記載
金額はH25年度の結果を記載

自治体名	人口10万人あたりの手数料収入※1	手数料最低単価	自治体名	人口10万人あたりの手数料収入※1	手数料最低単価
A	10,613千円	400円	I	8,502千円	300円
B	5,122千円	500円	J	10,574千円	300円
C	1,063千円	300円	K	5,639千円	500円
D	10,113千円	500円	L	7,405千円	500円
E	4,547千円	500円	M	5,568千円	※2
F	7,165千円	300円	N	2,622千円	400円
G	7,158千円	500円	O	25,835千円	500円
H	269千円	500円	P	30,806千円	300円
平均		8,938千円			

※1 人口はH25.10.1現在

※2 他と手数料単価の形式が異なるため、省略

低所得者等への負担の軽減

回答市町村数	17
実施	6
未実施	11

回答があった市町村の6割以上が低所得者等の軽減措置を実施していない。
また、実施している市町村では、対象として生活保護受給者や火災による被災者など

粗大ごみ(大型ごみ)にかかる 高齢者や身障者等への 持ち出しサービスの実施

回答市町村数	17
実施	8
未実施	9

主な実施内容

- ・ヘルパーや家族の立会いのもと、粗大ごみを自宅まで回収に伺っている。
- ・高齢者や障害者に対し、職員が粗大ゴミを屋内から運び出して収集する。
- ・個別に家庭へうかがい、声掛け・収集を行う。

有料制に伴う不法投棄対策強化 の実施

回答市町村数	17
実施	7
未実施	10

回答があった市町村の4割が有料制に伴う不法投棄対策を強化している。

主な対策内容

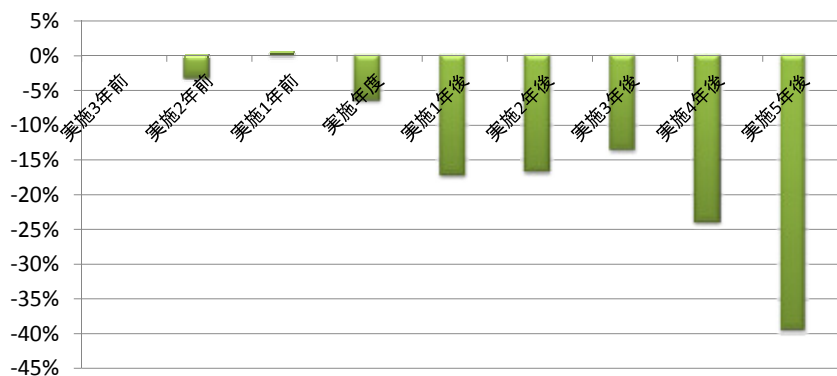
- ・パトロールの強化
- ・防犯カメラの設置
- ・ごみ監視員の配置

有料制に伴う不法投棄件数(A市)

有料制実施3年前を基準とし、その後の増減率を%で示した

A市について

- ・処理手数料の最低単価を400円としている
- ・有料制に伴い、不法投棄対策を強化している

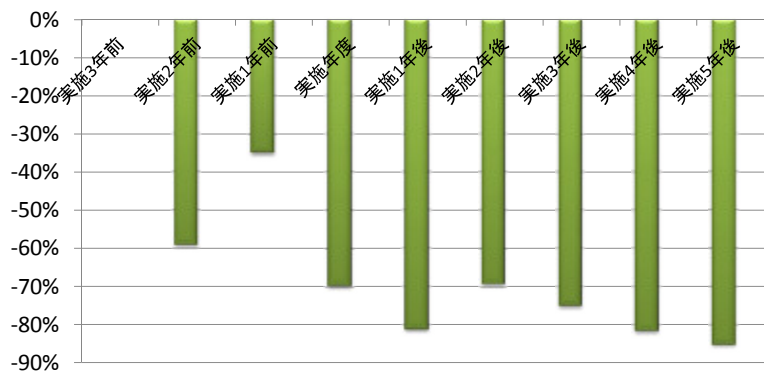


有料制に伴う不法投棄件数(B市)

有料制実施3年前を基準とし、その後の増減率を%で示した

B市について

- ・処理手数料の最低単価を500円としている
- ・有料制前後に不法投棄対策は強化していない



持ち去りの状況

回答市町村数	30
粗大ごみ(大型ごみ)の持ち去りについて認識している	22
粗大ごみ(大型ごみ)の持ち去りについて認識していない	8

※有料化を実施していない市町村も含む。

回答があった市町村の7割以上が粗大ごみの持ち去りについて認識している

持ち去りの品目

回答市町村数	22
延べ回答数	28
家具類	5
電化製品	17
その他	6

※有料化を実施していない市町村も含む。

回答があった市町村の多くが電化製品の持ち去りが多いと回答している。
その他の品目：金属類やプラスチック類

ごみや資源に対する 持ち去り行為の規制

回答市町村数	30
条例や規則で規制している	7
条例や規則で規制していない	23

※有料化を実施していない市町村も含む。

回答があった市町村で、持ち去りを条例や規則で規制しているのは約2割程度にとどまる。